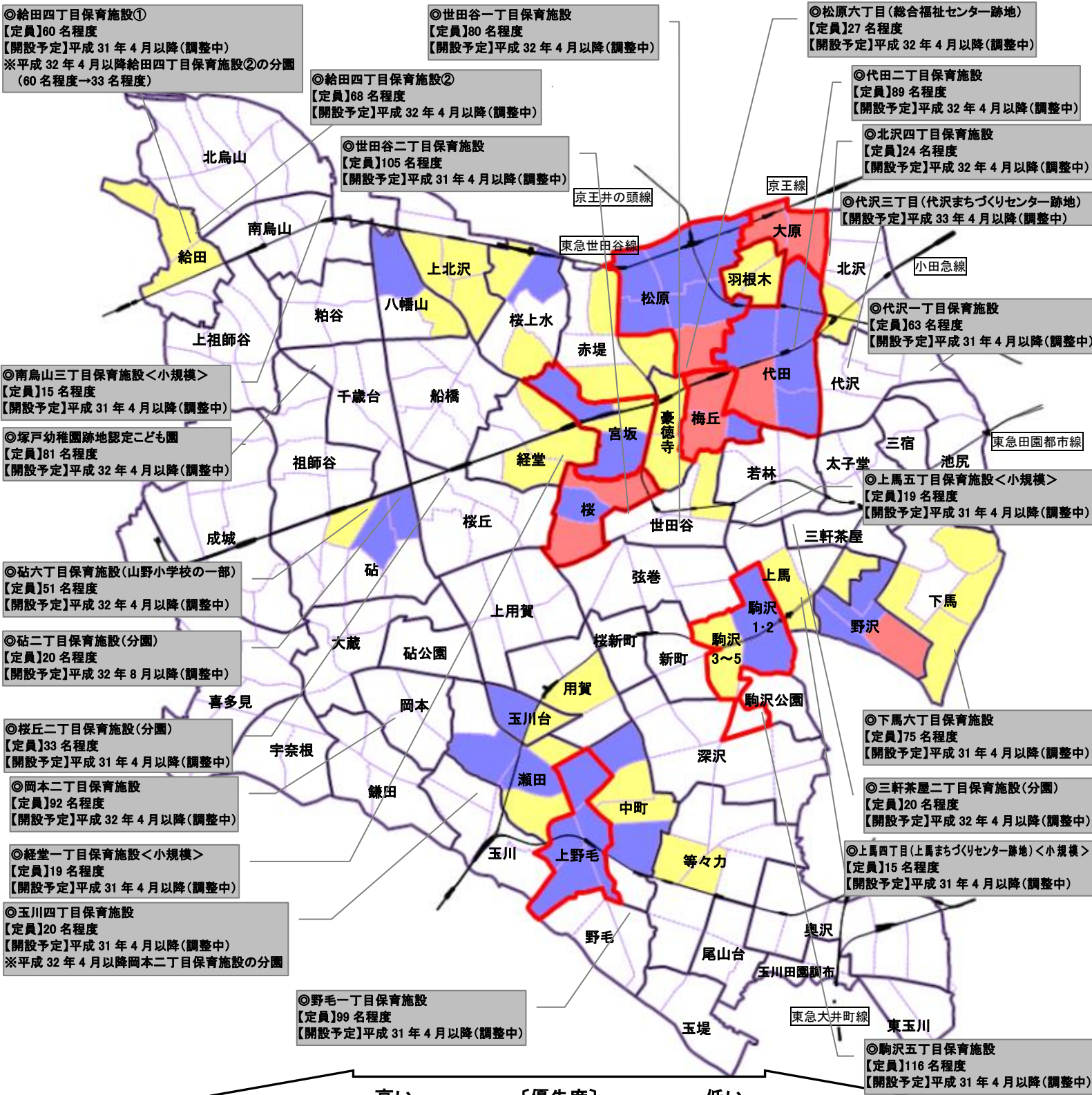


【世田谷区内の地域別保育施設整備優先度と保育施設の整備予定（世田谷区全図）】

※本資料は、町丁目単位の地区（以下、「地区」といいます。）ごとに、保育需要や保育施設の現在の整備状況（整備予定を含む）を考慮した保育施設を整備する優先度を設定したものです。年齢別の待機児童数を鑑み、原則として、0～2歳の低年齢児を預かる保育施設の整備の優先度となります。

※待機児童数の分布を表現していません。

※区立保育園再整備計画及び認可外保育施設から認可保育所等への移行については、裏面に記載してあります。



高い [優先度] 低い

A	B	C	D
---	---	---	---

整備を早急に進めたい地区 整備が必要な地区 周辺の状況等により整備が検討できる地区 整備の優先度が低い地区

※赤枠で囲まれたA～Cの地区については、3～5歳の幼児の定員枠を持つ保育施設整備も検討いたします。

当該資料は、保育施設整備を検討する方向けに、保育施設整備の緊急性や必要性の度合いを示すことを目的としています。大規模開発等による急激な保育需要の増加や近接の場所で保育施設整備の検討が進んでいる場合等、周辺の状況等を考慮した上で、整備優先度が低い地区であっても保育施設を整備することが可能な場合や、整備優先度が高い地区であっても保育施設を整備することが出来ない場合があります。

【区立保育園再整備計画（町名 50 音順）】

施設名称	定員 (予定)	開設時期(予定)
区立奥沢西保育園跡地（奥沢 8-4-14）	100	平成 35(2023)年 4 月以降
区立豪徳寺保育園（豪徳寺 1-34-2） ※新園舎に移設後(平成 31(2019)年 1 月以降)、梅丘保育園を統合	130	平成 31(2019)年 4 月以降
区立下北沢保育園跡地（代沢 5-34-15）	100	平成 35(2023)年 9 月以降
区立北沢地域拠点園（代田 6-21 守山複合施設内） ※大原保育園の移設後(平成 31(2019)年 4 月以降)、下北沢保育園を統合	140	平成 33(2021)年 4 月以降
区立玉川地域拠点園（等々力 4-19） ※奥沢西保育園と深沢保育園を移設	180	平成 34(2022)年 4 月以降
区立砧地域拠点園（船橋 6-25 希望丘複合施設内） ※希望丘保育園の移設後(平成 31(2019)年 1 月以降)、船橋西保育園を統合	181	平成 31(2019)年 4 月以降
区立梅丘保育園跡地（松原 6-6-9）	67	平成 33(2021)年 4 月以降
区立世田谷地域拠点園（若林 5-27 若林小学校内併設） ※世田谷保育園の移設後(平成 31(2019)年 7 月以降)、代田保育園を統合	205	平成 32(2020)年 4 月以降

【認可外保育施設から認可保育所等に移行する施設一覧（町名 50 音順）】

新制度移行支援に伴い、認可外保育施設が認可保育所等に移行予定の施設の一覧となります。

施設名称【現施設形態】	実施予定場所（予定） 【移行施設形態】	定員 (予定)	開設時期(予定)
にじいろ保育園【保育室】 玉川赤ちゃんの家【保育室】	奥沢地区会館跡地（奥沢 7-36-9） 【認可保育所】	76	平成 32(2020)年 4 月以降
つくし保育園【保育室】	現所在地と同一（太子堂 2-6-12） 【認可保育所】	25	平成 32(2020)年 4 月以降
ドレミファ保育室【保育室】	区立深沢保育園跡地（深沢 5-16-17） 【認可保育所】	100	平成 35(2023)年 4 月以降
YMCAチャイルドケアセンター【保育室】	区立希望丘保育園跡（船橋 6-26-5） 【認可保育所】	80	平成 31(2019)年 7 月以降
みどり幼稚園保育室【保育室】	区立船橋西保育園跡（船橋 7-20-16） 【認可保育所】	119	平成 32(2020)年 4 月以降
ラフ・クルー烏山保育園【認証保育所】	(本園) 南烏山 6-37 (分園) 現所在地と同一(南烏山 6-38-9) 【認可保育所】	(本園) 75 (分園) 19	平成 32(2020)年 4 月以降
パンビ保育室【保育室】 保育室SUKUSUKU【保育室】	区立世田谷保育園跡地（若林 4-37-11） 【認可保育所】	120	平成 33(2021)年 4 月以降

●表面【世田谷区内の地域別保育施設整備優先度と保育所の整備予定（世田谷区全図）】の注釈

保育施設整備の緊急度

町丁目単位の地区における保育需要等を考慮し、保育施設整備の優先度（原則として、0～2歳の低年齢児施設）を、A、B、C、Dの4区分で表しています。優先度の高い区分の地区での保育施設整備が、安定的運営を保証するものではありません。

高い
〔優先度〕
低い

A

保育施設の整備を早急に進めたい地区

B

保育施設の整備が必要な地区

C

周辺の保育施設への入園申込、立地、施設規模等により、保育施設の整備が検討できる地区

D

保育の需要と保育施設の整備の進捗等を考慮し、保育施設の整備優先度が低い地区

※ 以下の地区については、3～5歳の幼児の定員枠を持つ保育施設整備も検討いたします。

世田谷地域：桜 1～3 丁目、宮坂 1～3 丁目、駒沢 1～2 丁目

北 沢地域：代田 1～6 丁目、梅丘 1～3 丁目、大原 1～2 丁目、松原 1～6 丁目

玉 川地域：上野毛 1～4 丁目、駒沢 3～4 丁目